

問い合わせ先
第五管区海上保安本部海洋情報部
監理課専門官 松本 敬三
Tel (078) 391-1299

平成21年1月29日
第五管区海上保安本部

管内の「E S I マップ（環境脆弱性指標図）」の提供開始！

海洋における大規模油流出事故が発生した場合に、正確な情報のもと、迅速・的確な措置が執れるよう、管内全対象地域の海岸線の性状(性質・状態)を図化したE S I マップ（環境脆弱性指標図）の提供を1月29日からインターネットホームページで開始します。

第五管区海上保安本部では、管内沿岸域における油流出事故に備え「沿岸海域環境保全情報」の整備を行っています。

このたび、油防除活動の際に、的確な措置を講じるために必要な沿岸海域環境保全情報のひとつである海岸線の性状による油汚染の影響を示す環境脆弱性指標（ESI: Environmental Sensitivity Index）について、兵庫県（瀬戸内海側）・大阪府・和歌山県・徳島県・高知県の各府県沿岸域の調査を終了し、成果として環境脆弱性指標を見やすく表現した「E S I マップ（環境脆弱性指標図）」を作成しました。

管内各府県のE S I マップは、兵庫43図、大阪14図、和歌山31図、徳島23図、高知46図で構成され、第五管区海の相談室のホームページからご覧いただくことができます。

第五管区海の相談室のホームページのアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/>

○沿岸海域環境保全情報とは

沿岸海域環境保全情報は、油流出事故が環境に与える影響を迅速に把握・評価し、的確な油防除活動を講じるための情報です。

情報の種類は、海岸線の環境脆弱性指標であるE S I 情報、藻場分布・湿地分布・さんご礁分布・うみがめ産卵地等の自然情報、油保管施設・油回収船等の係留場所・油回収ネットやオイルフェンスの保有状況等の防災情報、港・マリーナ・海水浴場・漁業権区域等の社会情報などです。

○環境脆弱性指標とは

油が漂着した場合の自然浄化能力や除去作業の困難性といった観点から、海岸線を各性状（開放性・閉鎖性、岩場・砂浜、干潟、植生など）に応じ、10とおりに種別したものです。

○その他

環境脆弱性指標や自然情報など、フォローアップのための調査を計画的に実施していく予定です。